

日置市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3 年度の人件費率
4 年度	人 46,992	千円 29,501,128	千円 1,141,423	千円 4,058,606	% 13.76	% 13.16

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

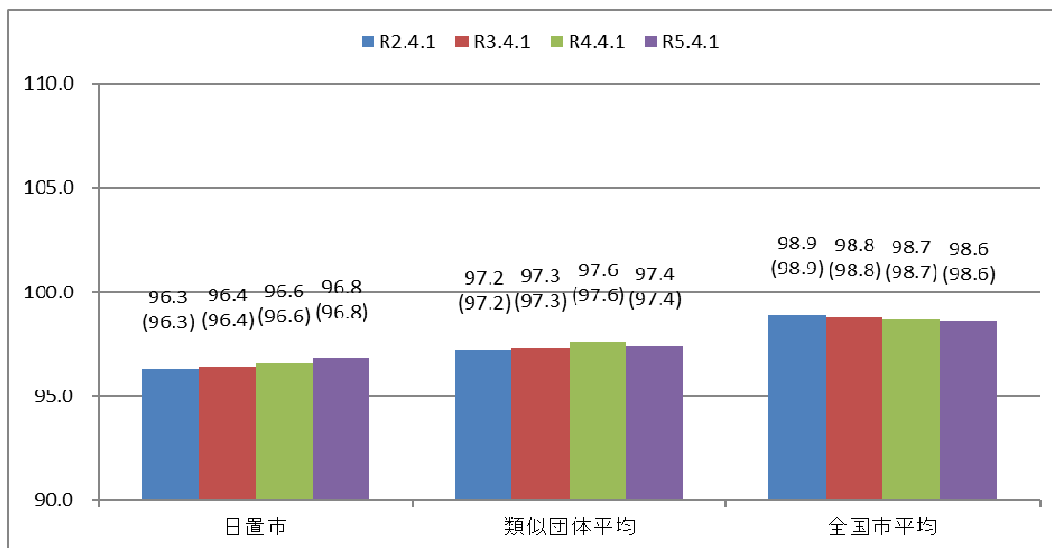
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B		
4 年度	人 434	千円 1,576,604	千円 248,148	千円 599,212	千円 2,423,964	千円 5,585	千円 5,743

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
職員構成の変動による。

(4) 給与改定の状況

日置市では、人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

日置市において、地域手当の支給対象地域はなし。
派遣勤務により国の支給地に勤務する場合は、国基準と同じ。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日置市	42.7 歳	309,227 円	357,233 円	332,917 円
鹿児島県	43.5 歳	311,400 円	390,005 円	342,347 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	—
類似団体	42.2 歳	311,813 円	374,912 円	338,973 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
日 置 市	歳 54.3	人 15	円 317,833	円 337,060	円 333,060	—	—	—	—
うち用務員	歳 55.1	人 8	円 309,475	円 327,575	円 322,725	用務員	歳 49.1	円 241,700	1.36
鹿児島県	歳 56.8	人 182	円 313,300	円 354,157	円 333,183	—	—	—	—
国	歳 51.2	人 1,941	円 286,942	円 329,178	円 —	—	—	—	—
類似団体	歳 52.7	人 11	円 303,208	円 326,229	円 315,108	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
日 置 市	—	—	—
うち用務員	5,428,000 円	3,253,900 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は、個人情報が特定されるため、当該箇所を※(アスタリスク)として表示しています。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日 置 市	52.7 歳	375,367 円	391,983 円
鹿児島県	46.0 歳	369,000 円	429,272 円
類似団体	40.6 歳	300,929 円	328,821 円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		日 置 市	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	155,000 円	154,600 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	268,500 円	315,800 円	352,100 円	381,000 円
	高 校 卒	※ 円	※ 円	※ 円	351,500 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	※ 円

（注） 個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	職制上の段階	職制上の割合 (人数)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補（技師補） 主事（技師）	44人	15.4%	係員級	46.8% (134)	150,100円	247,600円
2級	主任	25人	8.7%			198,500円	304,200円
3級	主査	65人	22.7%			234,400円	350,000円
4級	係長・主幹	58人	20.3%	係長級	20.3% (58)	266,000円	381,000円
5級	課長補佐	67人	23.5%	課長補佐級	23.5% (67)	290,700円	393,000円
6級	課長・総括監	19人	6.6%	課長級	6.6% (19)	319,200円	410,200円
7級	部長・支所長	8人	2.8%	部長級	2.8% (8)	362,900円	444,900円

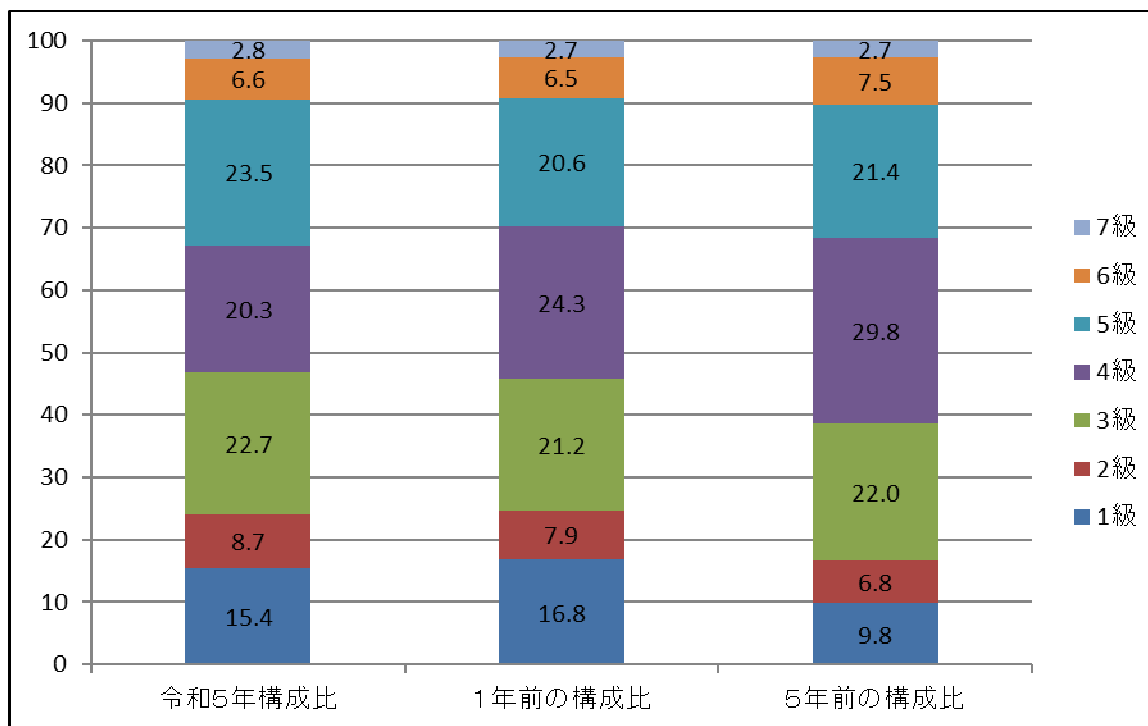
（注）1 日置市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

一般行政職の等級別及び職制上の段階別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、主事補、技師又は技師補の職務	44	15.4	主事 主事補 技師 技師補	18 21 2 3 計44	134	46.8	係員級
2級	主任の職務	25	8.7	主任	25 計25			
3級	主査の職務	65	22.7	主査	65 計65			
4級	係長の職務	58	20.3	係長 主幹	35 23 計58	58	20.3	係長級
5級	課長補佐の職務	67	23.5	課長補佐 参事 参事補 次長	31 10 23 3 計67	67	23.5	課長補佐級
6級	課長の職務	19	6.6	課長 総括監 農業委員会事務局長	17 1 1 計19	19	6.6	課長級
7級	部長の職務	8	2.8	部長 支所長 教育委員会事務局長 議会事務局長	3 3 1 1 計8	8	2.8	部長級

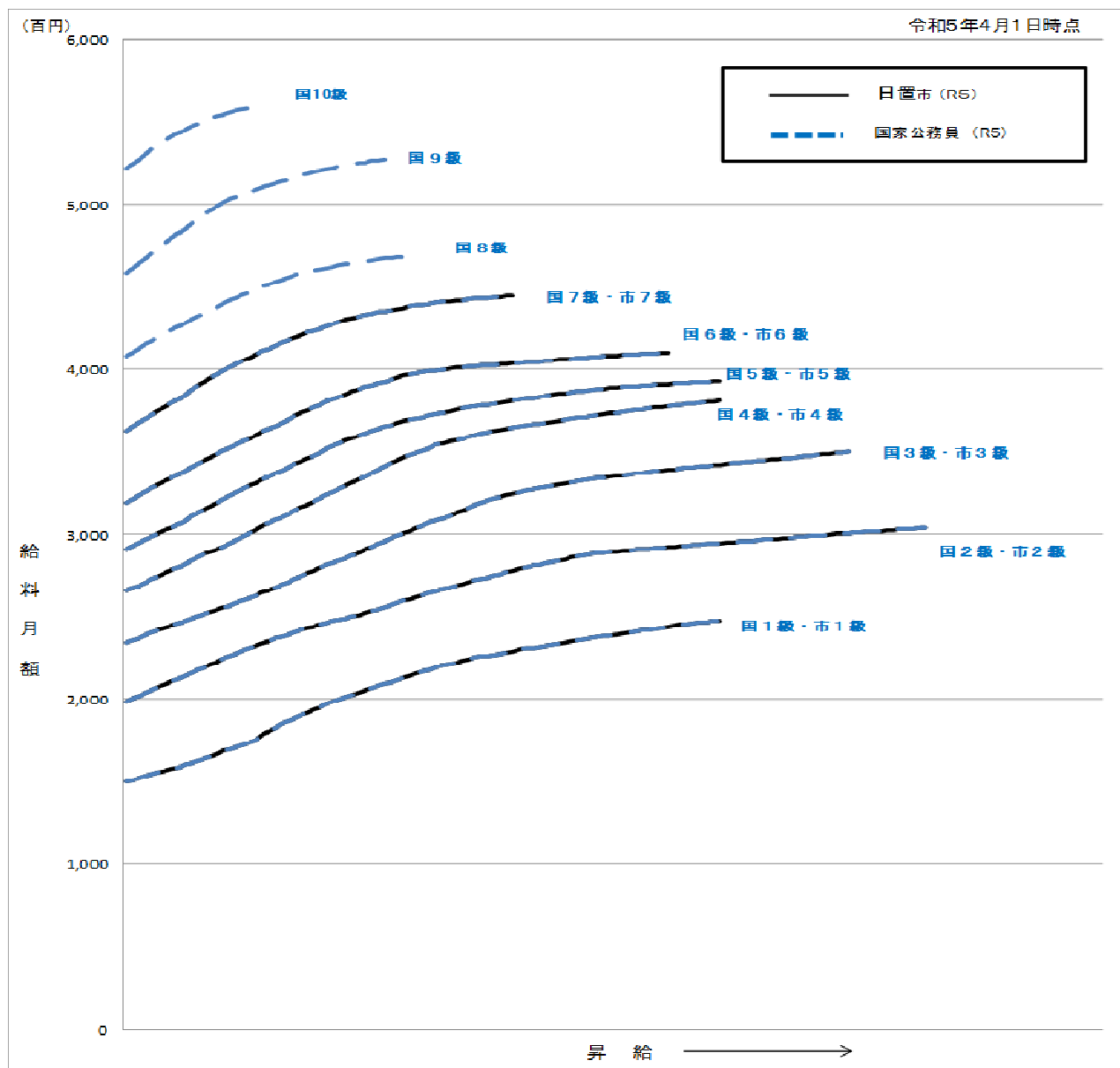
（注） 職員数は、一般行政職の職員数（水道等公営企業職員20人、税務職32人、消防職81人、保健師等24人、幼稚園教諭等教育職6人、その他教育職6人、技能労務職等15人、再任用職員14人を除く。）



標準的な職務内容に含まれる職

職務	職
技師補	保健師補 栄養士補 農業技師補 土木技師補 建築技師補 司書補
技師	保健師 栄養士 農業技師 土木技師 建築技師 司書
主任	主任
主査	主査 専門員
係長	係長 主幹
課長補佐	課長補佐 参事 参事補 分室長補佐 事務長 次長(消防本部次長を除く。) 副署長 分遣所長 支配人
課長	課長 総括監 センター長 分室長 所長 館長 事務局長(教育委員会事務局長及び議会事務局長を除く。) 消防本部次長 署長 園長
部長	部長 統括監 支所長 教育委員会事務局長 議会事務局長 消防長

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日置市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 置 市	鹿 児 島 県	国
1人当たりの平均支給額（4年度） 1,422 千円	1人当たりの平均支給額（4年度） 1,600 千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（日置市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和7年度	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

日 置 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.36550月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.70900月分 最高限度 47.7090月分 47.70900月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 ※千円 21,023千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が5人未満である場合は個人情報特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）		552 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）		551,160 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			3,069 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			37,891 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			17.6 %	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取 扱手当	一般職員	行旅病人又は行旅 死亡人の取扱	0 千円	1 日 500円 1 回 1,000円
夜間通信業務 手当	消防職員		721 千円	1 回 200円
出勤手当	消防職員		1,826 千円	1 回 200円
防疫等作業手 当	消防職員	新型コロナウイルス感 染症の患者に接して行 う作業	522 千円	1 日 1,000円 （長時間1,500円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	85,464 千円
職員１人あたり平均支給年額（令和４年度決算）	191 千円
支給実績（令和３年度決算）	95,810 千円
職員１人あたり平均支給年額（令和３年度決算）	217 千円

（注） 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外手当勤務手当の支給の対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (令和４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和４年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※16～22歳までの子については、１人につき5,000円加算	同じ		72,749 千円	272,467 円
住居手当	○借家上限 28,000円	同じ		39,211 千円	257,969 円
通勤手当	○片道２km以上１km超えるごとに400円増（上限11,200円）	異なる	交通用具使用に係る使用距離区部の支給額	16,945 千円	57,636 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	異なる	支 給 額	19,500 千円	573,529 円
休日勤務手当	○135/100	同じ		22,493 千円	321,330 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、転居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員 月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限 月額 70,000円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	689,600 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(862,000 円)	989,000 円	597,800 円
	副 市 町 村 長	657,000 円		
		(657,000 円)	816,000 円	522,400 円
報 酬	議 長	404,000 円		
		(404,000 円)	580,000 円	332,000 円
	副 議 長	323,000 円		
		(323,000 円)	510,000 円	290,000 円
期 末 手 当	議 員	299,000 円		
		(299,000 円)	480,000 円	260,000 円
	市 区 町 村 長	(令和４年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.3 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和４年度支給割合)		
	副 議 長	3.3 月分		
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(１期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	862,000円×勤続期間１年につき×500/100	17,240,000円	退職時
	副 市 町 村 長	657,000円×勤続期間１年につき×280/100	7,358,400円	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

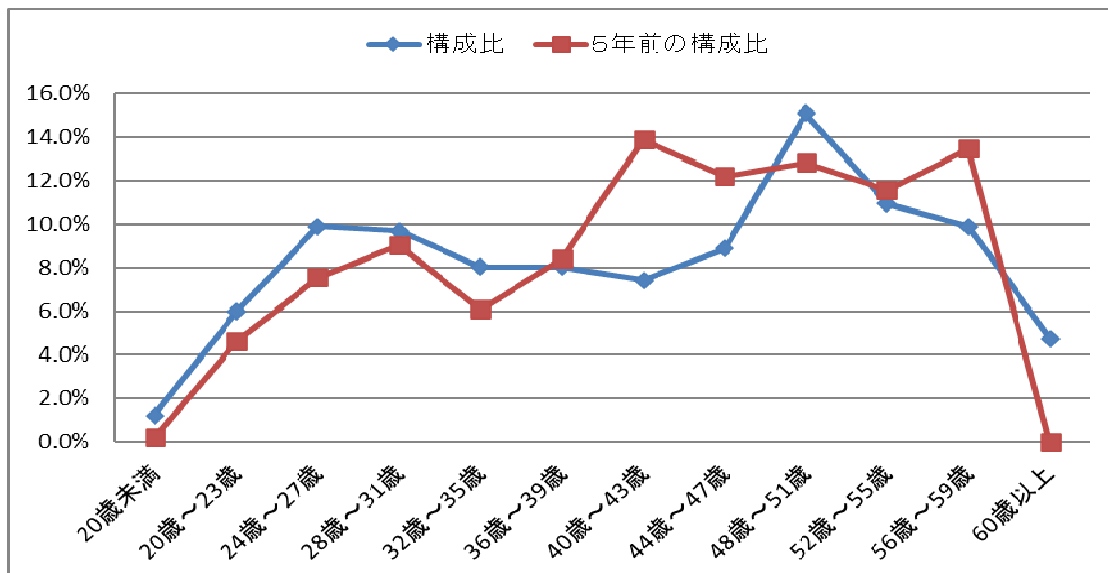
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 4 年	令 和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	89	92	3	
		税 務	32	32	0	
		民 生	42	42	0	
		衛 生	32	35	3	
		農 林 水 産	43	43	0	
		商 工	8	8	0	
	土 木	32	31	△ 1		
	計	283	288	5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 61.29 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.92 人)	
	教育部門	70	69	△ 1		
	消防部門	81	81	0		
	小 計	434	438	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 93.21 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.92 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	15	15	0		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	26	26	0		
	小 計	46	46	0		
合 計			480	484	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 103.00 人
			[605]	[605]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	29人	48人	47人	39人	39人	36人	43人	73人	53人	48人	23人	484人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	30 年	31 年	32 年	3 年	4 年	5 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	271	268	272	274	283	288	17 (6.3%)
教育	77	74	71	68	70	69	△8 (△10.4%)
消防	80	81	81	81	81	81	1 (1.3%)
普通会計計	428	423	424	423	434	438	10 (2.3%)
公営企業等会計計	47	46	44	44	46	46	△1 (△2.1%)
総合計	475	469	468	467	480	484	9 (1.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 805,275	千円 112,663	千円 96,188	% 11.9	% 11.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 30,296 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 16	千円 61,485	千円 10,246	千円 23,542	千円 95,273	千円 5,955	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日置市水道事業	47.7 歳	352,819 円	496,214 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日置市水道事業		日置市一般行政職	
1人当たり平均支給額（4年度） 1,471 千円		1人当たり平均支給額（4年度） 1,422 千円	
(支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分		(支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

日置市水道事業			日置市一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.36550月分	勤続２０年	19.6695月分	26.36550月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分	勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	47.7090月分	47.70900月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率２～４５％加算）			（割増率２～４５％加算）		
１人当たり平均支給額	—	千円 ※ 千円	１人当たり平均支給額	※ 千円	21,023千円

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 個人情報保護の観点から、対象となる職員が５人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			— 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			— 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			— %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	4,703 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	314 千円
支給実績（３年度決算）	3,003 千円
職員一人当たり平均支給年額（３年度決算）	215 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (４年度決算)	支給職員１人当 たり平均支給年額 (４年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※16～22歳までの子につ いては、１人につき5,000 円加算	同じ		3,068 千円	306,800 円
住居手当	○借家上限 28,000円	同じ		1,780 千円	254,286 円
通勤手当	○片道 2 km以上 1 km超え るごとに400円増 (上限11,200円)	同じ		420 千円	52,500 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	異なる	支給額	276 千円	276,000 円
休日出勤手当	○135/100	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等 に伴い、転居し、単身で 生活することを常況とし 、距離制限を満たす職員 月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限月額 70,000円	同じ		— 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 464,980	千円 310,311	千円 24,249	% 5.2	% 5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 4,533 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 5	千円 15,462	千円 9,062	千円 3,119	千円 27,643	千円 5,529	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日置市下水道事業	41.4 歳	281,700 円	460,717 円
団 体 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日置市下水道事業	日置市一般行政職
1人当たり平均支給額（4年度） 1,163 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,422 千円
（支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分	（支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

日置市下水道事業			日置市一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.36550月分	勤続２０年	19.6695月分	26.36550月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分	勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	47.7090月分	47.70900月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率２～４５％加算）			（割増率２～４５％加算）		
１人当たり平均支給額	—	千円 ※ 千円	１人当たり平均支給額	※ 千円	21,023千円

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 個人情報保護の観点から、対象となる職員が５人未満である場合は個人情報特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示しています。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			— 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			— 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			— %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （３年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	935 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	234 千円
支給実績（３年度決算）	381 千円
職員一人当たり平均支給年額（３年度決算）	95 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当 たり平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※16～22歳までの子につ いては、１人につき5,000 円加算	同じ		315 千円	105,000 円
住居手当	○借家上限 28,000円	同じ		810 千円	270,000 円
通勤手当	○片道 2 km以上 1 km超え るごとに400円増 （上限11,200円）	同じ		91 千円	45,600 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	異なる	支給額	276 千円	276,000 円
休日出勤手当	○135/100	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等 に伴い、転居し、単身で 生活することを常況とし 、距離制限を満たす職員 月額 30,000 円 ○交通距離による加算 上限月額 70,000円	同じ		— 千円	— 円